

## 第5回 コープ宅配システム『北海道応援トドック』商談会 募集案内

### 1 目的

北海道の農畜水産物を活用し、北海道内で製造された持続的な商業流通可能な食品の販路拡大機会創出を支援し、北海道の食関連産業経済振興に寄与することを目的とします。

### 2 事業概要

旭川市、旭川物産協会等が構成する「旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会」及び旭川信用金庫では、一般財団法人さっぽろ産業振興財団との連携事業として、コープ宅配システム『北海道応援トドック 2023年2月3週号特集ページ』への掲載を目指し「季節感のある商品」「新商品」を提案する、生活協同組合コープさっぽろ宅配事業本部企画部のバイヤーとの商談会を開催いたします。

#### <開催概要>

- ・日 時：令和4年8月24日（水）9：00～16：00
  - ・場 所：札幌市産業振興センター スクウェア・プレゼン会議室  
(札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号)
  - ・バイヤー：生活協同組合コープさっぽろ 宅配事業本部企画部（2名）
  - ・主 催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団 販路拡大支援部
- (注) オンライン商談会に変更する場合がありますので予めご了承ください。

### 3 募集要件

#### (1) 対象者

次の要件を全て満たす中小企業<sup>注1</sup>とします。

ア 北海道内に本社を有し、かつ旭川大雪圏域連携中枢都市圏<sup>\*</sup>自治体内に主たる事業所を有する食関連事業者。

※「旭川大雪圏域連携中枢都市圏」の自治体とは、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町をいいます。

イ オンライン商談会に参加可能なインターネット環境（PC、Webカメラ、マイク等を有し、静かな場所で顔が見える環境）を有すること。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンライン商談会に変更する場合があります。

ウ 商談対象商品は、「トドック」において、既存取扱いが無い商品であること。

エ 商談する担当者が必ず指定された開催日時に参加すること。

オ 商談に必要な資料及び商品サンプルを指定された日までに提出すること。

カ 卸販売に係る帳合取引先（商社・問屋等のベンダー）があること。（但し、帳合取引先が無い場合でも、商談会への参加は可能。）

キ 製造工場、出品商品は食品関連法規等を遵守していること。

- ・製造工場において、HACCP対応をしていること。

- ・食品一括表示に対応していること。
- ・営業許可証を有していること。
- ク 一般細菌検査及び賞味期限の設定を済ませていること。(商品採用後、根拠書類等提示の可能性有り)
- ケ PL 保険加入済みまたは加入予定であること。
- コ 持続的な商業流通が可能であり、道内・道外への販路拡大に積極的に取り組む経済資源(資金、人、環境)を有する企業であること。
- サ 市町村税を滞納していないこと。
- シ 反社会的勢力との関係を有していないこと。

注1:「中小企業」とは・・・中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2回第1項に規定する中小企業であって「みなし大企業」に該当しないもの、または「個人事業主」。

「みなし大企業とは・・・本事業において「みなし大企業」とは以下のものをいう。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
- ・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている法人

「個人事業主」とは・・・本事業における「個人事業主」とは開業届を提出している者に限る。

(2) 対象商品

「トドック」において既存取扱いが無い商品で、道産農畜水産物を主原料として使用し、道内で生産・製造加工している食料品及び飲料等で3温度帯(常温・冷蔵・冷凍)の商品。

(3) 募集事業者数

5事業者程度予定

※商談時間：1社20分程度(企業概要、商品説明、試食、商談等)

4 募集期間・申込み方法

申込みを希望される事業者は、募集期間内に下記に記載の提出書類を電子メールに添付し提出してください。

- (1) 募集期間：令和4年8月5日(金)12:00必着
- (2) 申込先：旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会
- (3) メール：meisan@city.asahikawa.lg.jp
- (4) 担当者：山脇，竹内

5 提出書類

(1) 参加申込時に提示頂くもの

ア エントリーシート

(商談を希望する全商品の概要を指定書類 Excel に記載してください)

イ 会社概要

(2) 商談会選考後(選考結果のご連絡)に提出頂くもの

ア 商品サンプル(各3セット：バイヤー分2，主催分1)

イ 商品販促資料(各3セット：バイヤー分2，主催分1)

ウ 名刺

エ その他，バイヤーが提出を希望するもの

オ その他、主催者が必要とするもの

## 6 申込みに関する留意事項

- (1) 提出書類、提出物商品など送付に係る費用は事業者負担となります。
- (2) 事務局宛てに提出された書類は返却しません。
- (3) 事務局あるいはバイヤーから求められた書類などを、指定期日までに確実に提出していただきます。
- (4) 「取引き、取扱い」を約束するものではありません。自身の責任で商談を行ってください。
- (5) 法人名、代表者名、商品名等を公表する場合があります。
- (6) オンライン商談会の場合は、「Zoom」を使用し、実施します。商談会には、事前に「Zoom ソフト」をダウンロードのうえ、インターネット環境の整ったパソコンまたはタブレット端末等を準備しご参加ください。
- (7) オンライン商談会の場合は、商品サンプル、販促物、名刺等を事前に送付頂きます。送付方法等については、事務局より別途ご連絡致します。

## 7 スケジュール

令和4年8月5日(金) 募集締切・申込書類提出

令和4年8月19日(金) 選考結果のご連絡

令和4年8月24日(水) 商談会開催日

※商品サンプル、商品販促資料等を持参してください

## 8 参考

生活協同組合コープさっぽろ <https://www.sapporo.coop/>

### 【お問合せ先】

旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会事務局（山脇，竹内）

〒070-8004

旭川市神楽4条6丁目1番12号

道の駅あさひかわ2階 旭川市経済交流課内

TEL：0166-73-9850

メール：meisan@city.asahikawa.lg.jp